[論文]

カール・バルトのエキュメニカルな神学への道(3)

―― 世界教会運動との関わりの中で ――

佐 藤 司 郎

はじめに

- (一) エキュメニズムとバルト
- (二) エキュメニカルな教会論「以上本論集第2号]
- (三) ボンヘッファーとバルト「第3号]
- (四) アムステルダム総会への参加〔本号〕
 - (1) シュトゥットガルトとアムステルダム
 - a. 「シュトゥットガルト罪責官言」への道
 - b. シュトゥットガルトからアムステルダムへ [以下, 次号]
 - (2) アムステルダム総会
 - a. 二つの準備講演
 - b. 「世界の混乱と神の救いの計画」
 - c. ダニエルーとニーバーからの問いかけ
 - (3) アムステルダムの余韻
- (五) エヴァンストン

まとめ

(四) アムステルダム総会への参加

1948年8月22日から9月4日までアムステルダムで「世界教会協議会」(World Council of Churches=WCC) の第一回総会が開催され、バルトはその開会講演者の一人として登場し、期間中大会全体に積極的に関わった。これを頂点として1950年代前半彼はエキュ

メニカル運動に深く関与することになる。

(1) シュトゥットガルトとアムステルダム

WCC は 1937 年のウェストフィールド・カレジ(ロンドン)における重要な準備会議をへて、1938 年 5 月のユトレヒト大会ですでに暫定的に成立しており、1940 年ないし 41 年に正式な創立総会の開催が期待されていた¹。しかし 1939 年 9 月の第 2 大戦勃発により開催は不可能になった。戦争終結によって障害は取り除かれたものの戦争の傷跡はあまりにも大きく深く大会開催は容易ではなかった。とり分けドイツ教会と戦勝国の教会の関係回復が重い課題として横たわっていた。それは罪責とその克服の問題であった。WCC の新発足はこの解決なしにはありえず、これを可能にしたのがまさに 1945 年 10 月ドイツ福音主義教会(Evangelische Kirche in Deutschland=EKD)が発表した「シュトゥットガルト罪責宣言」であった。シュトゥットガルトなしにアムステルダムはなかった。そこでわれわれはアムステルダムにおけるバルトを検証する前に、はじめに「シュトゥットガルト罪

a. 「シュトゥットガルト罪責宣言」への道

1) 世界教会

WCC 総幹事フィッセルト・ホーフトは、1943 年 7 月、その年次活動報告に「未来への準備」と題する新たな章を加え、その中にこう書き記した、「戦時の諸問題はわれわれを十分わずらわせているが……、時間と労力の相当な部分は未来への準備のために使われる。われわれはそうするように強いられている。というのもわれわれが今日下さなければならないもろもろの決定は結局のところ戦争が終わってから WCC がとるであろう行動に規定されているからである」。。諸決定の多くは戦後の教会の復興援助に関わるものであったが、それだけでなく、彼の念頭には、戦争を闘った国々の教会の「和解」、交わりの回復ということがあった。彼にとってまさにそれこそが戦後復興への教会独自の貢献であった。

こうした教会の「和解」をフィッセルト・ホーフトはすでに1943年5月の覚書「世界

¹ フィッセルト・ホーフトの自伝によれば「形成中の世界教会協議会の暫定委員会」という「ものものしい名称」をもつ暫定委員会は、ウィリアム・テンプル〔ヨーク〕大主教を議長に、マルク・ベグナー〔フランス・プロテスタント協議会議長〕、ゲルマノス〔コンスタンティノポリス総主教庁〕、ジョン・モット〔国際宣教協議会議長〕を副議長に、そしてフィッセルト・ホーフトを初代の総幹事に選んだ。*Visser't Hooft*, Die Welt war meine Gemeinde, 1972, S.105.

² A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-45, 1973, S.232.

教会協議会の戦後の諸課題」(以下『覚書』)で「戦後のエキュメニカル運動の最大かつ最も緊急な課題の一つ」³ として提示していた。この『覚書』は彼がその自伝でも述べているように前年末(1942年12月13日)のハンス・アスムッセンからの手紙が一つのきっかけとなって作成されたものであったが⁴, それ以上に彼の中ではボンヘッファーとの対話の記憶が背景にあった。彼自身の証言によれば、ボンヘッファーは、ストックホルムでのベル主教との、ジュネーヴでのフィッセルト・ホーフトとの対話の中で、「ドイツのキリスト者にとって唯一の道は悔改めの道である」と言明したという⁵。

『覚書』はアスムッセンの手紙の文言も直接引用するなど一つの喜ばしい応答の意味も持っていたが⁶, その認識はアスムッセンのそれに比べていっそう透徹していた。アスムッセンは戦争による敵対関係を越えた,あるいはそれに左右されないキリスト者同士のエキュメニカルな交わりとその責任の重さに言及する中でドイツの罪責にも触れ,またそれを「共通の重荷」「と理解していた。彼によればキリスト者は人類史における現在の危機的時点でイエス・キリストの奉仕者として自らを証ししなければならない。問題は教会の政治化ではない。重要なのは「神の祭司」としての働きである。教会はそれぞれの国民に代理して神の前にその罪を持ち運ぶべきものなのである。これに対し『覚書』も、教会のエ

 $^{^3}$ *M. Greschat* (Hg.), Die Schuld der Kirche, Dokumente und Reflexionen zur Stuttgarter Schulderklärung vom 18/19. Oktober 1945, 1982, S.29f. 『覚書』は 1943 年 7 月 5~11 日にシグトゥナで開催予定であった暫定委員会(復興作業における教会の責任が協議される予定であった)のために用意されたもの。イギリス・スウェーデン間の飛行機が運航せず委員会は延期されやがて中止されたので加盟教会の主だった人々に秘密文書として送付された。Vgl.,A. Boyens, S.241ff.

 $^{^4}$ この手紙はアスムッセン自身によればカール・ゲルデラー周辺の抵抗グループの存在を示唆しドイツのキリスト者が例外なくヒトラーに従ったのではないことを世界教会に証しするために書かれた。またハンス-ベルント・ギゼウィウスが、告白教会のこの間の沈黙が世界教会に与えた悪印象を可能なかぎり払拭するためにアスムッセンに書くことを促したものであった。アスムッセンは自ら拘留された時(1941 年)にも世界教会の兄弟たちの名をあげて祈ったと記し、キリスト者の連帯と交わりに言及することから手紙を書き始めている。M.~Greschat~ (Hg.), ibid., S.17-18, 25-26.

⁵ Vgl., Visser't Hooft, ibid., S.228f. 「1945 年 4 月の彼[ボンヘッファー]の死後まもなくして私は彼が獄中で書いた詩を入手した。その中の一つ『夜の声』という詩の中で彼は悔改めの詩編を思い起こさせる言葉遣いで、いかにドイツのキリスト者が神の前で自らの罪を告白しなければならないかについて語っていた。その生と死が信仰の証しであった一人の人間のこの言葉は私の心を深く動かした。私はドイツの教会が彼のように語ることを望んだ。それゆえに私は 1945 年 7 月 25 日ベルリンのディベーリウス監督に手紙を書いたのである。……」。ボンヘッファー『獄中書簡集』(村上訳)406-412 頁、参照。

⁶ この手紙はアドルフ・フロイデンベルク [ドイツ人で当時ロンドンとジュネーヴで世界教会協議会の難民のための委員会書記をつとめていた] にも差し出された。家族皆喜びにつつまれたこと、友人も喜び、その中にはバルトも入っていて、対話の可能性の期待に向けて喜んだことなどが記されている。またアスムッセンが「祭司的務め」を強調したのに対してエキュメニカルな対話のためには「預言者的務めと行動についても語る」ことが重要であることも鋭く指摘した。*M. Greschat* (Hg.), ibid., S.27.

⁷ M. Greschat (Hg.), ibid., S.25.

キュメニカルな交わりがなお確かに存在すること.また現在の窮状に対する最終責任は「す べての者によって | 担われなければならないという共通認識があることを認めアスムッセ ンに同意し、第一次大戦後のように教会が互いに罪をなすりつける醜態を演じなくて済む 「希望」も口にした。しかし『覚書』によれば、それは和解が容易に達成されることを意 味しない。戦争のここ数年の経験からして諸教会はあたかも何事もなかったかのごとく互 いに出会うことはできないからだ。以下のような認識はアスムッセンにはないものであっ た、「彼らの国民に課せられた苦難、彼らの国民によって課せられた苦難、国民対国民の 間でなされた犯罪と不正義、それぞれの国民が行った犯罪と不正義、それぞれの国民が感 じとる憎悪、国民が自らに対して引き起こす憎悪、これらすべては教会と一切関係のない 『政治的な』事柄として片付けられてしまうことはできない。これらすべてはわれわれが それらをキリスト者として取り扱うに至るまで、換言すれば、神と人とによって赦される ようになるまで長くわれわれの間に存在することであろう」。国家において起こっている ことは教会と無関係ではない。たんなる政治のことではない。問題は教会がそれぞれの国 家との結びつきを担い、キリストの体の肢としてこの結びつきを共通の主の前に担う意志 と能力を持っているかどうかであった。したがって重要なことは何よりもそこに罪責を認 めること、皆共に罪責を負っていることの承認である。「真の和解の前提はすべての教会 の失敗の、そしてその国家の罪の厳密な承認である ⁹。 罪責の承認はそのまま「具体的な 悔悟」でなければならない。そのために教会は「祭司的機能」を果たすべきことをフィッ セルト・ホーフトもアスムッセンを引用する形で説いた。「ファリサイ的な断罪」は真の 理解と和解をもたらすことはないのである。かくて『覚書』は、次のように戦後の WCC の課題を語った.「共に神に赦しを祈り求め、互いに赦し合った諸教会は国家の和解のた めの共通の言葉を見出すことができるであろう。WCC はこうした共通の言葉が与えられ ることを望み祈るものでなければならない」10。

しかしこうしたフィッセルト・ホーフトの描いた罪責問題とその克服を通しての和解の 道は簡単に開かれたのではない。『覚書』に対しジュネーブの暫定評議委員会のメンバー からは賛意と支持が声が上がったが、イギリスからは厳しい批判の声が寄せられた。批判 はとり分け、現在の窮状に対する責任が交戦国のすべてに、したがってそれぞれ国の教会 にあり、われわれはみな「共同の罪責」¹¹ に巻き込まれているといった認識に向けられて

⁸ Ibid., S.29.

⁹ Ibid., S.30.

¹⁰ Ibid.

¹¹ Ibid.

いた。こうした反対の声が1945年4月26日ロンドンで開催されたWCCの暫定評議委員会を支配した¹²。この委員会でフィッセルト・ホーフトは「ドイツ教会へのメッセージ」の構想を打ち出すことで罪責問題へと話を進めようとしたが¹³、イギリスをはじめドイツの侵略や占領で被害をこうむった国々の教会の代表者の拒否反応は強く、メッセージ送付は断念を余儀なくされた。『覚書』に記されていた和解のため罪責問題を克服する「共通の言葉」をWCCが発する道は、さし当たり閉ざされたかに見えた。

流れが変わったのは 1945 年 5 月 9 日にニューヨークで開かれた WCC 暫定評議委員会 の北米部会の協議会であった。そこにはヨーロッパからマルク・ベグナー、フィッセルト・ ホーフト、ベル主教も参加していたが、会議の途中ドイツ降伏のニュースが入り、議論は ドイツ問題に移行した。一つの前進は世界教会とドイツ教会の現況報告の中でフィッセル ト・ホーフトがベルグラーフ監督〔ノルウェー〕、ニーメラー、ボンヘッファーの名を上 げ14. それを受けてニーメラー個人にメッセージを送ることを決めたことである。同趣旨 のメッセージはベルグラーフ監督、ヘンドリク・クレーマー〔オランダ〕にも送られ、そ れはやがて5月8日の暫定評議委員会(ニューヨーク)をへてWCC加盟教会へのメッセー ジとなった。戦後最初のドイツ教会との接触を想定してこう書かれている、「すべての思 慮に優先して主に仕えることを求めてきた戦争の両方の当事国の教会人の間で率直で親し い話し合いの手段が近い将来見つかることを希望する | 15。その際暫定評議委員会は告白教 会の人々、すでに名前の上がっていたニーメラー、ボンヘッファーのほかに、ヴルム監督、 オット・ディベーリウス、アスムッセン、ハンス・ベーム、それにエキュメニカル運動の 指導者たちを念頭に置いていた。「WCC の暫定評議委員会にとってドイツ告白教会がドイ ツ福音主義教会の正当な代弁者であった。告白教会の代表者とは自分たちと一緒に罪責問 題の克服に取りかかることができると考えられたのである」(A. ボイエンス)16。それと共 にメッセージは「国家の罪責の規模には大きな相違があり、これらの相違は直視されなけ

¹² この会議で 1940 年 1 月以来はじめて大陸の委員全員とイギリスの委員とが一緒に協議に臨んだ。 13 起草者はフロイデンベルク(本稿注 6 を見よ)。要点を以下のように箇条書きにして示したのはフィッセルト・ホーフトであった。「ドイツ国家全体の名において犯された犯罪。ユダヤ人、ロシア人戦争捕虜、罪無き人質の殺害と村落全体の皆殺し。迫害に対する教会指導者たちの抗議。これまでのイギリスのキリスト者たちの態度は傍観者のそれであり、国家社会主義から不可避に帰結するニヒリズムの危険を見ておらず、ドイツで自由のために闘っている人々を十分支援しなかったこと。今日ドイツには真の生けるキリストの教会が存在していること、悔改めの共同体であろうとしていることの認識。教会・家庭・ヨーロッパにおける国際的な生活の再建における優先的な任務に言及すること |。A. Bovens. ibid. S.247.

 $^{^{14}}$ この時フィッセルト・ホーフトはボンヘッファーが殺された (4月9日) ことをまだ知らなかった。 15 *A. Boyens*, ibid., S.250.

¹⁶ Ibid.

ればならない」と述べ、はじめに罪責を口にしなければならないのはだれか明確に示された。その後フィッセルト・ホーフトは、1945年7月25日、世界教会とドイツ教会の関係回復のために戦後はじめてベルリンを訪ねたスチュアート・ハーマンに託して、ディベーリウスに一つのメッセージを送った「つること」を表ったが、そこにはドイツ教会との交わりの再開を心から望んでいること、教会も含めてドイツ国民が罪責を認め率直に言い表すことを求めていた「多。ハーマンらはそうした率直な言い表しを持ち帰ることはできなかったが、トライザにも参加した彼らは、ドイツ教会の状況について、とくに10月にシュトゥットガルトで会議が予定されていることなどの情報をジュネーヴにもたらし、兄弟的な対話へ展望を開いた。

2) ドイツ福音主義教会

ドイツ教会は罪責問題をどのように受けとめたのであろうか。これに一つの決定的答えを与えたのが、1945 年 10 月 18 ~ 19 日シュトゥットガルトで開催されたドイツ福音主義教会(EKD)第 2 回評議委員会で公表された「シュトゥットガルト罪責宣言」にほかならない。われわれは、そこに至るまでの歩みを、世界教会が対話の相手として期待し、じっさい罪責告白を戦後ドイツ教会の出発点としようとした告白教会兄弟評議委員会の動向を中心に辿ることになろう。

罪責問題への教会の最初の公的な態度表明は 1945 年 7 月 29 ~ 31 日ベルリン(シュパンダウ)で開催されたベルリン告白教会の総会であった。この会議は『教職者と教会への言葉』と『ベルリン告白教会のメッセージ』の二つの文書を作成した。『教職者と教会への言葉』は、国民と教会に、「回心と革新」のための「悔改め」を呼びかけた。呼びかけは国民に向けられただけではない。まさに教会に、しかも告白教会自身に向けられた。「こ

¹⁷ Visser't Hooft, ibid., S.229.

 $^{^{18}}$ 「交わりを再開するためにあらゆることをなす用意がわれわれの側にあるということに信頼を寄せていただいて結構です。その場合なお重大な内的な困難が克服されなければならない,とくにドイツの占領下にあって深刻な苦しみを味わった諸教会において克服されなければならないということについては,あなたに申し上げる必要もおそらくはないでありましょう。それについては兄弟としての対話が必要なのです。しかしこの対話は,もしドイツの告白教会がきわめて率直に — ただたんにナチの悪行についてだけでなく,とくに教会をふくめてドイツ国民の不作為の罪についても語るならば,どんなにか容易なものになることでしょうか。他の国のキリスト者たちはまさにパリサイ人として立っていようとは思っていません。しかし彼らは,ボンヘッファーの詩〔夜の声〕にあるように全く鮮烈に,ドイツ国民もそして教会もどんなに率直に語ってもどんなに声高に語っても率直すぎる声高すぎることはないというほど鮮烈にそれが語られることを欲しています。ヴルム監督やアスムッセンの発言も,ベルリン宣言もきわめて〈弁明的〉です。これでは今度は自分たちもパリサイ主義を持たず歴史全体における自分たちの別種の罪責を告白しようという気にはならないのです」。Visser't Hooft, ibid., S.229.本稿注5も見よ。

うした状況の中で神の言葉はわれわれを悔改めへと呼びかける。90%が洗礼を受けたキ リスト者である我が国民はほとんど抵抗することもなく短期間のうちに国家的・文化的な キリスト教的刻印を奪われてしまった。それはわれわれドイツ人にとって深く恥ずべき事 何も見えず何も聞こえないものであることを示してしまった。そのようにその態度は教会 に対する裏切りとなった。……残念なことに告白教会も罪責を免れてはいない。なるほど 多くの兄弟姉妹の言葉による、行為による、そして苦難による証しは、全体主義国家に対 する抵抗の徴を打ち建てた。しかしまたわれわれは、一致の欠如によって、思考と行為に おける勇気の欠如によって、古いやり方を墨守することによって、われわれ自身の誤りと 弱さによって、神がわれわれに委託した聖なる事柄を損なった。神はわれわれの時代にわ れわれに対しわれわれと共に偉大なることをなしたもうという信仰がわれわれすべてに欠 けていた。これらすべてのことに比べればわれわれが苦しみ、そして抵抗したことはわず かである。われわれはわれわれが余りにラディカルでありすぎたといって自分を責めるこ とはありえない。逆である。われわれの間でも多くの人々が、テロに対抗して本来語られ なければならなかったところでしばしば沈黙したということで自責の念にかられてい る | 19 。 かくて最も過酷な教会闘争を強いられた古プロイセン合同告白教会は罪責問題に一 つの明確な立場を示した。

この立場は8月21~24日フランクフルトにおいて開催された告白教会の帝国兄弟評議委員会によって継承された。帝国兄弟評議委員会はフランクフルトの会議で『ベルリン告白教会のメッセージ』を『教会への言葉』として受け入れたが、『教職者と教会への言葉』のほうはそのままでは用いなかった。しかし最終的に決議された『教職者への言葉』にはベルリン・シュパンダウの基本的な認識が反映されていた。フランクフルトの帝国兄弟評議委員会は目前に迫ったトライザの教会指導者会議で『教会への言葉』と『教職者への言葉』の両方の採択を目指したが、『教職者への言葉』は受け入れられなかった。『教職者への言葉』は「われわれの国民が自らに負った罪責の大きさ」に言及し、次のように言う、「われわれはわれわれの罪責を告白し罪責がもたらしたものの重荷の下に身を屈める。われわれは深い淵から十字架のキリストを見上げる。彼(ER)だけがわれわれを救いたもう。彼だけがわれわれに味方したもう。彼はわれわれを赦したもう。われわれは深い淵から復活のキリストを見上げる。彼は死の只中でわれわれを生かしたもう。彼は義をもって法と

¹⁹ M. Greschat (Hg.), ibid., S.72.

秩序への扉をわれわれに開きたもう。彼はわれわれを自由な神の子らとして神の被造物のためにこれらの被造物もまた過ぎゆくものへの奉仕から自由にされるであろうその日まで働かしめたもう」²⁰。ベルリン・シュパンダウの『教職者と教会への言葉』にまだ存在していた「国家社会主義の能動的な犯行」と「ドイツのキリスト教徒の受動的な共犯」との間の区別は『教職者への言葉』にはない。それらは共に「われわれの罪責」として告白される。『教職者への言葉』は『バルメン神学宣言』を「感謝」をもって思い起こし、さらにその線に立って今日なお語られなければならないことを「服従」のうちに語りつつ新しい教会の秩序の形成に向かうように呼びかけた。

戦争終結後早くからドイツ教会の再建のために動いていたヴュルテンベルク領邦教会監督ヴルムの呼びかけ(1945年6月)に応じ、8月27~31日ヘッセン州トライザで領邦教会監督らを集めて戦後ドイツ教会の再建のための会議、教会指導者会議が開かれた。告白教会の帝国兄弟評議委員会はフランクフルトの協議をへて10人の代表者をトライザに送り込んだ。その中にバルトも入っていた。会議は教会の名称をDeutsche Evangelische Kirche (DEK) から Evangelische Kirche in Deutschland (EKD) に変更し、ドイツ福音主義教会評議員会のメンバーに12人を選出した(議長ヴルム、副議長ニーメラー)。議論は三つの立場(ヴルム監督率いる教会一致運動、ルター派評議会、告白教会兄弟評議会)が交錯し、緊張をはらみ、トライザの出来事と結果はまさに「妥協」(バルト)²¹と呼ばざるをえないものであった。罪責問題は未決のまま残されたが、かえって問題の所在が際立つことになった。トライザの会議にはWCCの代表者としてスチュワート・ハーマンとハンス・シェーンフェルトが参加した。しかし重要な課題の一つであるドイツ教会と世界教会との関係の問題に大きな進展はなかった。ドイツ福音主義教会(DEK)は1938年のWCCユトレヒト大会に参加したのを最後に関係は切れており、WCCは暫定評議委員会のメンバーであったマラーレンス監督の交替も強く求めていたのである。

罪責問題では兄弟評議員会の委託を受けたニーメラーによって二つのテキストが用意された。『教会への言葉』と『教職者への言葉』である。長い協議の末『教会への言葉』は採択され、『教職者への言葉』は受け入れられなかった。前者は教会の罪について「教会と民族のもろもろの怠慢」に言及したにすぎず、むしろ新時代への希望も併せて表明した。「抑圧する桎梏は教会からもなくなった。教会は自らの宣教と自らの秩序のために新しい

²⁰ Ibid., S.74.

²¹ K. Barth, Die evangelische Kirche in Deutschland nach dem Zusammenbruch des Dritten Reiches, 1945, S.34f.

ものを待望する。囚われは終わった。それはわれわれの喜びだ。われわれは福音主義キリスト者の前に進み出て,教職者と教会に教会の革新を呼びかける。われわれはわれわれの国民にこう呼びかける,再び自らを神に向けよ! と」。じっさいこうした開放的・前進的気分がトライザを支配していたのである。罪責の告白を出発点として歩むよう呼びかけた『教職者への言葉』はフランクフルトでの決議をへてトライザに出されたものであったが,新結成された EKD 評議委員会の更なる検討に付託され,ここでは受け入れられなかった。ヴルム監督は自分が用意した『外国のキリスト教徒たちへ』22 も論議にかけることをしなかった。

トライザの協議の2日目、ヴルム監督に続いてなされたニーメラーの演説は教会の罪責 をはっきり語って参加者の心を打った。彼はフランクフルトの帝国兄弟評議委員会を代表 して12年の闘いと苦しみその犠牲が無駄なものであってならないとすれば、1933年以前 の土台の上に教会を再建することはどんなことがあってもその帰結となってならないとい うこと、あたかも何ごとも起こらなかったかのように、そのまま単純に仕事を続けていく ことはできないと語り、罪責を明らかにすべきことを訴え、教会の罪責を明確に指摘して いる。「しかし今日のわれわれの状況は、第一に、われわれの民族のでもナチスの罪責で もありません。彼らが知らなかった道なら、その道をどのように彼らは行くべきだったと いうのでしょうか! 彼らは自分たちは正しい道の上にいると単純に信じたので す!―― いな、本来の罪責は教会の上にあるのです。というのも辿られている道が破滅 に通じていることを、教会だけが知っていたからです。そして教会はわれわれの民族に警 告しませんでした。教会は起こった不正を明るみに出すことをしませんでした。いやはじ めてそれをした時、それはあまりに遅かったのです。そしてこの点で告白教会は特別大き な罪責を負っています。というのも告白教会は目の前で何が起きていたか、何が行われて いたか、一番はっきり見ていたからです。その上教会はそれに対して語りもしたのです。 しかしその後疲れてしまい、生ける神よりも人間を恐れたのです。そうして破局がわれわ れすべての者を襲いわれわれをその騒乱の中に引き込んだのです。しかしわれわれは、つ まり教会は、われわれの胸を叩き、そしてこう告白しなければなりません、わたしの罪、 わたしの罪、わたしの途方もなく大きな罪! と」。そして彼によれば、このように告白 することこそまさに「教会の公共的責任 | にほかならなかった²³。

²² M. Greschat (Hg.), ibid., S.68.

²³ M. Greschat (Hg.), ibid., S.79-80. シェーンフェルトと共に WCC を代表してトライザの教会指導 者会議に参加したスチュアート・ハーマンは 9 月にその報告を書いている。ニーメラーの演説の部 分については次のように記した。「フランクフルトの帝国兄弟評議委員会の決議に基づいた力強い演

3) カール・バルト

トライザで回避された教会の罪責の問題はむしろトライザ以後最優先課題として浮上していた。ヴルム監督は、9月25日、ニーメラーへの書簡の中で、『教職者への言葉」はシュトゥットガルトで開催される EKD の最初の評議委員会で必ず受け入れなければならないと書き²⁴、同じ頃(9月28日)バルトもニーメラーに手紙を書いて端的な罪責告白の言葉を要求した。フランクフルトの帝国兄弟評議委員会、次いでトライザの教会指導者会議にも参加したバルトはその独自の関わりによってシュトゥットガルト罪責宣言に重要な貢献をなした²⁵。

説をもってニーメラーが続いた。彼は自分のグループが和解する用意のあることの徴として《告白 教会》という人に憎まれるような名称を使うのを止め、ドイツ福音主義教会兄弟評議委員会(the Bruderrat of the Evangelical Church in Germany) と [いう名称に] なったと述べた。また自分たちは 拘留期間や投獄の長さを比較して価値の基準とすることなどに関心は持っていないとも述べた。/ 〔改行〕全体の悔改めがなければならないと彼は言った。勝利が失われたことを嘆くより敗北を感謝 しなければならない。国民全体の罪責について語るより教会の罪責に決着をつけなければならない。 悔改めが要求するのは回心であって《復興》ではない。教職者自身が彼らの《指導者のための祈り》 や人種理論、さらには彼らの不審な沈黙まで悔改めた後で、諸教会が自ら悔改めなければならない ことを告げられるかも知れない。教会の回心は何人かの指導者の交替という形で目に見えるものと ならなければならい。そうでないと自分も他人もナチを支持していたために失業していると見てい る平均的な教会員が教会に背を向けることはもっともだということになろう。/ニーメラーによれ ば新しい教会の執行体制が始まらなければならない。既得の制度的利害の維持に主要な関心をもっ ている領邦教会の時代は終わったと彼は信じている。さらに、位階秩序はあってはならない、監督 制に反対するからではなくて教会(church)は各個教会(congregations)によって治められなければ ならないからである。教会はこの世にあってその役割を果たさなければならない。過去50年の説教 は何の価値もなかった。たんに言葉のインフレにすぎなかった。このことが告白教会の信奉者たち がリタージーと単純な礼典に慰めを見出した理由なのである。/彼は言う、デモクラシーはキリス ト教によって生きる、そしてデモクラシーだけが法と自由を守る、と。それゆえデモクラシーを促 進することは教会の責任である。それは神の委任の事柄に無関心のままではありえない。《彼岸的な》 教会がルターの教説に一致するというのは全くの誤りである。(P.S. ニーメラーのデモクラシーに関 する短いコメントは政治的統治に関する彼の真実の考え方である。教会復興についての彼の全方針 は各個教会の《教会員(Gemeinde)》にかかっている。ドイツの《強いリーダー》の必要について彼 がどんなコメントをしたとしてもそれは責任的な《リーダーシップ》の意味で解釈されなければな らない) し、ハーマンのこの最後の部分は、解放後ニーメラーがナポリでのインタビュー(1945年6 月5日)で口にした言葉「……ドイツ国民にとってアングロサクソンに範をとったデモクラシーは 問題外である」という発言と関連しているものであろう。Clemens Vollnhals (Bearb.), Die evangelische Kirche nach dem Zusammenbruch, Berichte ausländischer Beobachter aus dem Jahre 1945, S.125-129, vgl., S.36, Anm. 3. 参照. ディートマール・シュミット『マルティン・ニーメラー』(雨宮訳) 196-197 頁。

²⁴ M. Greschat (Hg.), ibid., S.61.

²⁵ シュトゥットガルトの会議でのケヒリーンの発言。「個人的な言葉を付け加えることをお許しいただきたい。あなた方がどんなに多くのことをカール・バルトに負っているかお気づきにはならないかも知れません。彼の声は他のどの声にもにもまさって第三帝国に反対し向けられていたのですが、その彼が、ドイツの兄弟民族のための道を拒絶される言葉をもらうことになったのです。彼は忌避と憎悪の中で道を切り開き、そうすることによってわれわれにきわめて重要な奉仕をなしたのです。あなた方は、彼ほど深くドイツの教会を、のみならずドイツ国民を愛した人をわれわれの間

バルトはニーメラーに次のように書き送った. 「10月 18日シュトゥットガルトで第1 回(あるいは第2回)の新しい [EKDの] 暫定の教会指導部の会議が開かれ、そこに世 界教会の代表者たち(フィッセルト・ホーフト、ライデンのクレーマー、バーゼルのケヒ リーン、パリのモーリーらの名前が私の耳にも入っています) も参加することになってい るということを聞いて関心を持っています。この問題で一つの提案をあなたに申し述べて もよろしいでしょうか。/ドイツから戻って対話を重ねる中で……私に明らかになったの は次のことです。ドイツの教会の問題だけでなく人間に関わる問題にもじっさい誠実な関 心を持っている外国のキリスト教国は、これまで(たとえばわれわれの『教会への言葉』 や『教職者への言葉』 ヴルム監督の以前の諸々の声明 また個々の説教等において) た だついでに、少し覆いをかけられた形で、行間からしか聞こえてこなかったことを、ドイ ツ福音主義教会の側から聞くことを待っているということです。……人は私が示した三つ の定式を容認することを待っています。それ以上のことはきっと必要ないでしょう。今度 の場合いかなる神学も(とくにアスムッセン流の神学!).いかなる《罪責告白》も要ら ないのです。しかしどうかサタンとか悪霊とか、一般的な原罪とか、他人の罪責とか、そ うしたものを引き合いに出さないで欲しいのです。必要なのは、誤解の余地のない、何の 飾りも何の限定もない。ただはっきりした次のように確認だけです。すなわち。われわれ ドイツ人は誤りを犯した。それゆえ今日の混乱がある。そしてわれわれドイツのキリスト 者も同じくドイツ人であった! と。―― 外国のキリスト教国の参与と救援が喜ばしいも の、真剣なもの、力強いものとなるとすれば、そのために今日必要なのは解毒・浄化です。 そしてそれは反対の側にも広がるほかないものです。しかしそれはドイツから始まらなけ ればならないのです…… |26。ドイツの側での罪責の端的な確認が外部から見て最も焦眉の 問題であること、すべてはそれが取り上げられるか取り上げられないかにかかっていると、 バルトはニーメラーに訴えた。

その場合バルトにとって重要なのは、なるほどドイツの敗戦は全体主義支配からの「解放」²⁷にほかならなかったが、決してデモノロギーから理解されるべきものではないということであった²⁸。そうした見方は結局一種の運命論として罪責を相対化し、歴史の具体

に見出すことはありません」。M. Greschat (Hg.), ibid., S.101.

²⁶ M. Greschat (Hg.), ibid., S.86.

²⁷ K. Barth, Bericht über eine Deutschlandreise, 19.8. bis 4.9.1945, erstattet an die Organisation X der amerikanischen Armee in Deutschland, in: Neue Stimme, 1982, Nr. 5, S.29.

²⁸ E. ブッシュの伝えるところによれば、バルトはトライザの帰途、ブルトマンを訪ね、廃墟と化したボンを訪れたが、そこでの神学者の会議で悪魔のことがほとんど熱狂的に語られているのを聞き、「君たちは、そのようにして悪魔的世界像へと転落しようとしているのではないか」と友人たちに問

的な認識を曇らせ、したがって罪責の告白も引き受けも不可能にしかねない。じっさいそうした理解の仕方はたとえばフランクフルトの帝国兄弟評議委員会でアスムッセンが試案として提示した『同僚の教職者へ』に典型的に現れていた。「この数年ドイツ人を世界が身震いするあの残虐行為へと駆り立てた力は悪魔的なものである。過去の犯行を正当化しようとして人が残虐に残虐をもって復讐しようとする誘惑は悪魔的である。戦争の規模と手段は黙示文学的なものであった。この手段がもう一度使われる可能性があるとことを前にして全世界は打ち震えている。……わが国民が自らに負った罪責は何らかの道徳の規準をもって測られるべきではない。……われわれの罪責は不気味なものである,したがってわれわれはみな,この罪責を人間が評価し判断しようとしても,それを十分なものだとは思わない」29。かくて罪責はまさにあいまいなものとなる。このアスムッセンの試案は教権主義とサクラメンタリズムに加えて悪魔的なものを強調していて,そのためにフランクフルトでの同意は得られなかった。

これに対してバルトはすでに 1945 年 3 月、講演『ドイツ人とわれわれ』に関連してエルンスト・フリートレンダー(ユダヤ系のドイツ人ジャーナリスト)に与えた返信の中で次のように書いていた。「私にとって重要なのは罪責、ないし集団的罪責のもろもろの概念ではありません。私にとってもっとも重要なのは、ドイツ人、ともかくすべてのドイツ人が 1933 年以来生じた出来事に対して責任をとるということです。その際、第一に問題となるのは、行われた《犯行》ではなく、その《犯行》(オラドゥールその他)に導いて行った、また導かざるをえなかった、道程こそが第一に重要なのです。こうした《犯行》そのものには、事実上、相対的に少数のドイツ人しか関与していなかったことでしょう。〔しかし〕そこへ通じていた道程は、彼らすべてが、作為や不作為、直接的あるいは間接的な協力、明示的あるいは暗黙裡の賛成、一義的に能動的なあるいはたんに《形式的な》(!)な《加担》、政治的無関心あるいはあらゆる可能な政治的錯誤や誤算によって、ともに歩んで行ったのです」30。こうしてバルトにとって、あるいはデーモン論議によって、あるいはブルム監督のトライザの準備文書(『外国のキリスト教徒へ』)にあるように「今日の世

いかけざるをえなかったという。ブッシュ『生涯』(小川訳)465頁。

²⁹ *Thomas Herwig*, Karl Barth und die Ökumenische Bewegung, Das Gespräch zwischen Karl Barth und Willem Adolf Visser't Hooft auf der Grundlage ihres Briefwechsels, 1998, S.113f. 同様の見方はアスムッセンがカンタベリー大主教に宛てた手紙(1945 年 6 月 16 日付)にすでに見られる,「すべてのドイッ人の罪責について語りうるのはただ悪魔的熱狂について知っている者だけだ」。*M. Greschat* (Hg.), ibid., S.60, 67. 宮田光雄『カール・バルト 一神の愉快なパルチザン』 2015 年,135 頁以下参照。

³⁰ K. Barth, Offene Briefe 1945-1968, GA V(15), S.18. 『カール・バルト著作集』第7巻. 参照。

界の神からの離反とキリストへの敵対の一つの帰結」31としてだけ見ることによって、ま して原罪論によって、自らを免罪するのではなく、すべてのドイツ人が全体主義の政治過 程をともに歩んで行ったことを端的に認めることが新生ドイツの、またその中の教会の再 出発の前提であった32。

罪責を認めることを「焦眉のこと」として訴えた9月28日付のバルトの手紙に対して ニーメラーは、10月5日、全面的に同意しバルトの示唆した線で教会指導部の明確な立 場が表明されるようつとめる旨を記した返信を認めた。

4) シュトゥットガルト罪青宣言

新しい EKD 評議員会の 2 回目の会議が 10 月 18 ~ 19 日シュトゥットガルトで開催さ れた。ここでまとめられ発表されたのが「シュトゥットガルト罪責宣言」である。会議の 経過を短く辿った後、 罪責宣言本文を検討する。

(i) 敗戦から五ヶ月 数度の空襲で焼け野原となった州都シュトゥットガルトに集まっ た評議員は11人(議長ヴルム監督、副議長ニーメラー、オット・ディベーリウス、ハンス・ リーリエ、ハインリヒ・ヘルト、ニーゼル、マイザー、アスムッセン、フーゴ・ハーン、ルー ドルフ・スメント. グスタフ・ハイネマン). 重要なことはこの会議に WCC の代表団 8 人(WCC 総幹事フィッセルト・ホーフト、サムエル・マクレア・ケイバート「北米キリ スト教協議会総幹事], G.C. マイケルフェルダー「合衆国ルター教会評議会議長], アルフォ ンス・ケヒリーン「スイス福音主義教会連盟議長」、ピエール・モーリー牧師「フランス 改革派教会代表〕、マルセル・スチュルム〔1945年8月から在独フランス占領軍付改革派 牧師〕、オランダ改革派教会から派遣されたヘンドリク・クレーマー教授、英国教会のベ ル主教)が加わったことである。クレーマー、ベル主教を除くバーデン・バーデンから入っ た6人は17日午後に到着した。彼らは占領下のドイツに入るため数ヶ月前から西側連合 軍と交渉をつづけており、15日にも集まって詳しい打ち合わせをしていた。クレーマー も17日、ベル主教は18日夕方に着いた。彼らの「目標」は、ケヒリーンの報告によれば、

³¹ M. Greschat (Hg.), ibid., S.69.

³² フランクフルト、トライザと重要な会議に参加しバーゼルに戻ったバルトは、シュトゥットガル トの4日前の講演「第三帝国崩壊後のドイツ福音主義教会|(1945年10月14日)で、その認識を簡 潔にこう語っている、「われわれはこう確信しています、ドイツ福音主義教会において次のことが、 すなわち〈ドイツ国民は1933年に政治的にアドルフ・ヒトラーの手に落ちたときも間違った道に進 んだ、それ以降ヨーロッパとドイツ自身を襲った困窮はこの間違いの結果である、ドイツの福音主 義教会は誤った発言と誤った沈黙によってこの間違いに共同責任を負うものとなった〉ということ が認識され言い表されないかぎり、ドイツ福音主義教会と外国の教会との間には、ドイツ国民と他 の国民との間にも開かれた真実の信頼関係、助け合いの信頼関係が存在することはないであろう、 と J_o *M. Greschat* (Hg.), ibid., S.87f.

「可能なら、ドイツの教会に、諸教会ならびに世界教会の関係をはっきりさせ、信頼に満ちた関係が直ちに受け入れられるようになる一つの宣言を要求することでした」。ただし、「そうした宣言を強要するのではなくあくまでドイツ教会自身の認識に基づいてなすこと」33 を彼らは望んでいた。

代表団は、その日、17日午後、早速、挨拶のためヴルム監督を訪ねたが、ベル主教の 訪問しか予想していなかったヴルムは全く驚き、かつ一同喜びに満たされたという。会議 は17日夜から実質的に始まったが、その晩、ヴルム監督らにつづいてニーメラーは、エ レミヤ書 $14 章 17 \sim 21$ 節に基づいて次のように語った。「ドイツの教会は悔改めをなし、 これ以上まだふらふら歩むようなことは止めるべきです。ドイツの教会は、教会と共にド イツ国民も、われわれは神の前に罪を犯した、神なき生活に囚われていたと告白すべきで す。自分の犯した罪で苦しんでいるのはドイツ人だけではありません。オランダも、フラ ンスも、フィンランドも、ポーランドもドイツゆえに苦しまなければならないのです。連 合国側の新聞に何が載っていようと、恐るべき現実はそれを上回っています。教会はあま りにも沈黙することが多すぎました。教会はドイツ国民よ聞けと国民に言うべきなのです。 しかしドイツ国民はドイツ国民の真の悔改めに与えられる神の然りである罪の赦しに基づ く神の恵みによって新しくなるべきです 🏻 34。2 日目の 18 日は午前 9 時から始まり. かつて ドイツ的キリスト者だった人たちの取り扱い。非ナチ化に対する教会の態度などを議論し たあと、午後4時からWCCの代表者たちを交えた協議が始められた。以後、罪責問題に 集中した議論は、夕食をはさんで午後 10 時 30 分まで続き最終案は出来上がった。その間 中心的な論題は二つであった。一つは、敗戦の際東欧から追放されたドイツ系難民に加え られた蛮行に対する他国の罪責に触れなくてよいのかという問題であった。会議はそうす ることを認めず、ドイツの罪責のみが語られることになった。教会の新しい出発に強調点 を置くことでも一致した。もう一つは,最終的な文言の問題であった。これは次項で最終 案を掲げた上で、内容と関連して明らかにすることにしたい。

(ii)

シュトゥットガルト罪責宣言

ドイツ福音主義教会評議員会は、1945 年 10 月 $18 \sim 19$ 日の会議において世界教会協議会代表の方々を歓迎する。われわれがこの御訪問をいっそう感謝したいのは、われ

³³ A. Boyens, ibid., S.241-250, 262f, 273-289. A. Lindt (Hg.), George Bell - Alphons Koechlin, Brief-wechsel 1933-1954, 1969, S.425-441.

³⁴ M. Greschat (Hg.), ibid., S.92.

われが国民同胞とその苦難を全面的に共有しているのみでなく、その罪責に連帯して いるからでもある。大きな痛みをもって、われわれは告白する。われわれによって、 限りない苦難が多くの諸国民や諸国の上にもたらされたことを。われわれは、われわ れの教会員たちにたいして、しばしば証ししてきたことを、いま全教会の名において 発言する。われわれは、たしかに、長年にわたりナチ的暴力支配の中にその恐るべき 表現をとってきた精神に対して、イエス・キリストの御名によって闘ってきた。しか し、われわれは、われわれ自身を告発する。われわれは、もっと勇敢に告白しようと はしなかったこと、もっと誠実に祈ろうとはしなかったこと、もっと喜ばしく信じよ うとはしなかったこと、もっと熱烈に愛しようとはしなかったことを。

今や、われわれの教会において、新しい出発がなされるべきである。聖書にもとづき、 教会の唯一の主に固く目を注ぎつつ、われわれの教会は、信仰とは疎遠な影響を排除 し、みずからを整えるべく着手する。われわれは恵みと憐れみの神がわれわれの教会 をその道具として用いたまい、われわれの教会に全権をあたえたまい、御言葉を宣教 し、われわれ自身とわが国民全体が御こころに従うものとなることを希望する。

われわれがこの新しい出発に際して世界の他の諸教会との交わりに結びつくことを許 されているのはわれわれの深い喜びである。

われわれは、諸教会の共同の奉仕によって、今日ふたたび強力になろうとしている暴 力と報復の精神が、全世界において防止され、平和と愛の精神が支配するにいたるよ う神に希望する。その精神においてのみ人類の苦悩は癒されることができる。

こうして全世界が新しい開始を必要としているときにあたり、われわれは乞い願う

シュトゥットガルト 1945 年 10 月 18/19 日

署名者

ヴルム, リーリエ, ハイネマン, マルティン・ニーメラー, アスムッセン, ハーン, スメント、ニーゼル、マイザー、ヘルト、ディベーリウス

この最終案は「ディベーリウスの草案 | 36 — ディベーリウス個人というより協議の全

³⁵ M. Greschat (Hg.), ibid., S.102. 訳文は宮田光雄氏のものによる。

³⁶ ディベーリウスの草案

[「]ドイツ福音主義教会評議員会は、1945年10月18日のシュトゥットガルトにおける会議におい て世界教会協議会代表の方々を歓迎する。

われわれがこの御訪問をいっそう感謝したいのは、われわれが国民同胞とその苦難を全面的に共

体をまとめあげ定式化したもの — を土台に、ドイツ人によって多くの諸国民に限りない苦難がもたらされたという文言を「アスムッセンの草案」³⁷から取り入れる形で出来上がった。これを強力に主張したのはニーメラーであり、その意味で彼が実質的にもっとも重要な貢献をなしたと言ってよいであろう。

最終本文は大きく三つに分けられる。最初の部分で罪責に言及される。真中の部分は新

有しているのみでなく、その罪責に連帯しているからでもある。われわれは、われわれの教会員たちにたいして、十分しばしば証ししてきたことを、この時も発言する。われわれは、たしかに、長年にわたりナチ的暴力支配の中にその恐るべき表現をとってきた精神に対して、キリストの御名によって闘ってきた。しかし、われわれは、われわれ自身を告発する。われわれは、もっと勇敢に告白しようとはしなかったこと、もっと喜ばしく信じようとはしなかったこと、もっと熱烈に愛しようとはしなかったことを。

今や、われわれの教会において、新しい出発がなされた。聖書にもとづき、教会の唯一の主に固く目を注ぎつつ、われわれの教会は、疎遠な影響を排除し、みずからを整えるべく着手する。われわれは恵みと憐れみの神がわれわれの教会をその道具として用いたまい、われわれの教会に全権をあたえたまい、御言葉を宣教し、われわれ自身とわが国民全体が御こころに従うものとなることを希望する。

われわれがこの新しい出発に際して世界の他の諸教会との交わりに結びつくことを許されているのはわれわれの深い喜びである。われわれは、諸教会の共同の奉仕によって、復讐と暴力の精神が、全世界において防止され、平和と愛の精神が支配するにいたるよう神に希望する。その精神においてのみ人類の苦悩は癒されることができる。

こうして全世界が新しい開始を必要としているときにあたり、われわれは乞い願う — 来たりたまえ、創造主なる聖霊よ! と」。M. Greschat (Hg.), ibid., S.101.

37 アスムッセンの草案

「ドイツ福音主義教会評議員会は、1945年10月18日のシュトゥットガルトにおける会議において世界教会協議会代表の方々を歓迎する。

外国の教会の兄弟達とこうして再び会うことを許される大きな喜びと、大きな痛みと深い恥とは一対である。われわれは知っている。我々の国民同胞によって全ヨーロッパにまたヨーロッパの外の諸国に対しても限りない苦難がもたらされたことを。そしてわれわれはわれわれの国民の罪責を共にになっている。悲しむべきことに、われわれドイツのキリスト者たちはもっと勇敢であることはなかった、もっと良く祈ろうとはしなかった、もっと喜ばしく信じようとはしなかった。もっと熱烈に愛しようとはしなかった。われわれはこれらを神の前で、世界教会のわれわれの兄弟たちの前で告白する。

われわれは真理のゆえにこれらの告白をなすのである。というのも、われわれが過去 12 年のあいだ、聖霊に対する信仰を、すべてのキリスト者との交わりを、欲しかつ求めていたように、今日もわれわれはそれを心から欲しかつ求めるから。われわれはそれによってわれわれが平和に奉仕することを知っている。われわれは希望する、それによってわれわれが復讐と紀律なき報復の精神を払いのけるのを助けることになることを。

われわれの祈りは、地上のすべての国々が、愛喪失・権力崇拝・法の侮蔑の精神、すべての弱者 に対する悪業の精神であったナチズムの精神から守られつづけることである。われわれはこうした 精神の力を、他のだれもそうしたことがないほどに経験した。われわれは知っている、そうした精 神は、観念論によっても、その恐ろしさの暴露によっても、その他人間の力によっても払いのけら れることはできず、ただ神の言葉と祈りと苦難によってのみ払いのけられることを。

われわれは世界教会の兄弟達が、御言葉と祈りとの交わりの中で、われわれと共に自分を革新し、そうしてわれわれが全世界のキリスト者たちと共になおも予想される苦難の時の中に立ち続けることができるようにと祈る」。M. Greschat (Hg.), ibid., S.100f. [傍点, 筆者]

しい出発について語っている。最後の部分でその新しい出発にさいしての諸教会との共働 とその目標とするところが述べられる。

罪責に言及している部分では、告白の主体としての教会は「その苦難」については国民 同胞と「全面的に共有」しているが、「その罪責」に関しては「全面的に共有」ではなく て「連帯している」と言われる。われわれに第一に罪があるとは言ってはいない。それは 最初の部分の終わり近くで「われわれはたしかに、長年にわたりナチ的暴力支配の中にそ の恐るべき表現をとってきた精神に対して、イエス・キリストの御名によって闘ってきた| という自己認識と無関係ではない。むろん告白教会はそう言うことのできるほとんど唯一 の組織ではあったが。こうした自己認識はそれに続く今日まで批判の絶えない比較級の表 現とも関係している。「もっと勇敢に告白しようとはしなかったこと、もっと誠実に祈ろ うとはしなかったこと、もっと喜ばしく信じようとはしなかったこと、もっと熱烈に愛し ようとはしなかったことを |。告白も祈りも信仰も愛も量的に把握され38、戦争中の信仰と 生活に一定の評価が与えられ、弁明された。

最後の部分では、「今日ふたたび強力になろうとしている」という事態を特定する文言 がディベーリウス案に加えられ、「暴力と報復の精神」がドイツに向けられつつあること に対する憂慮の念が表明される。明らかにここでは教会が、7月~8月の米英ソによるボ ツダム会談以後始まりつついわゆる非ナチ化政策に不満をもつドイツ国民の代弁者として 登場している。シュトゥットガルトの協議で18日の午前. WCC の代表団と一緒の会議が 開かれる前、戦勝国による非ナチ化に対する教会の対応が話し合われたことをわれわれも すでに述べた。

さてもう一つ、最後の段落の、この「人類の苦悩」がまさにそこから「癒される」べき 「暴力と報復の精神」、そして最初の段落にあった、教会がイエスの名において闘った「ナ チ的暴力支配の中にその恐るべき表現をとってきた精神 | という文言で考えられているの が、宮田光雄氏が正しく指摘しているように、ディベーリウスの言う「諸国民を神から離 反させた世俗主義 | であった39。つまりディベーリウスやアスムッセン. あるいはルター 派教会の指導者は近代の世俗主義こそ教会の本来の敵と見ていた ―― われわれもすでに

³⁸ ボンヘッファー「罪責告白」を参照せよ。「教会人の中には、以上に述べられたすべてのことを、 甚だしい侮辱であるとしてしりぞけようとし、自らをよりふさわしいこの世の裁判官であると僭称 して、罪の分量をあれこれの仕方で測り、また、ふり分けようとする人があるかも知れない」(『現 代キリスト教倫理』森野訳、73頁)。

³⁹ 参照, 宮田光雄『十字架とハーケンクロイツ』 2000 年, 396-401 頁以下。H.E. テート『ヒトラー 政権の共犯者、犠牲者、反対者』(宮田、山崎、佐藤訳) 2004年、621 頁以下。

同じ見方がヴルム監督のトライザの準備文書にもあることを指摘した。それはバルトが強く指摘したようにデモロギーとも通底し、まさに具体的な罪責理解を曖昧にする認識以外のものではない。具体的にはナチ的イデオロギーの中心にあった人種論的反ユダヤ主義は見落とされる。じっさい罪責宣言の中にはユダヤ人に対する罪責の告白はなかった。

こうして見ると「シュトゥットガルト罪責宣言」をまさに罪責宣言たらしめたのはディベーリウスの草案にはない、新たに挿入された部分、「大きな痛みをもって、われわれは告白する。われわれによって、限りない苦難が多くの諸国民や諸国の上にもたらされたことを」だけだと言わざるをえない。すでに述べたようにこれはニーメラーの強い要請によってアスムッセン案からその表現の一部をとって差し挟まれたものであった40。この端的な文言こそ「シュトゥットガルト罪責宣言」の中核であった。ヴルム監督やディベーリウスに代表される第三帝国以前の教会の復興を考える人々と、その時代の教会を土台にしてはならないとする兄弟評議委員会、とり分けニーメラーやバルトなどに代表される人々との軋轢の中で出来上がった宣言文として「戦術的な妥協の産物」(G. ザウター)と言わざるをえないものであったとしても、戦後の教会の罪責告白として決定的な意味を持ったことはいうまでもない。

さて最終日の19日、金曜日の朝、EKDのメンバーとWCCの代表団は前夜遅くまで協議し宣言を決議した同じ会場に再び集まった。アスムッセンが宣言を読み上げて、次のようにしめくくったという。「われわれは神に対して申し述べるがゆえにあなたがたに申し上げます。この宣言が政治的に誤って用いられることなく、むしろわれわれが共に欲していることに役立つことになるように、どうぞあなたがたのなすべきことを行なってください!」41と。応答の口火を切ったのはピエール・モーリーであった、道徳的に何の不遜な思いももたずこの宣言を受け入れたいと。残されている挨拶を読むと感銘を受けている様子がうかがわれる42。ベル主教もまた共にキリストに従いつつ教会が一つとなり正義と平和の秩序の構築に向かうべきことを述べた。その際彼は一人のキリスト者の名を挙げることを忘れなかった。「その死が世界教会にも、わが国の彼の多くの友人にも、私自身にも個人的な喪失となった人たちの一人、それはディートリヒ・ボンヘッファーであった、彼は勇敢であり、自らの課題に身を献げ、天賦の才に恵まれており、かつ熱意にあふれていた」43。フィッセルト・ホーフトも、彼自身によれば、宣言が政治的な目的のために誤用さ

⁴⁰ Vgl., O. Dibelius, Ein Christ ist immer im Dienst, 1961.

⁴¹ M. Greschat (Hg.), ibid., S.100f.

⁴² Ibid., S.99f.

⁴³ Ibid., S.104.

れないように気をつけることが他の教会のまた世界教会協議会の義務でなければならない と付け加えた44。

官言本文の検討によって明らかになったように「シュトゥットガルト罪責官言」は罪責 宣言として決して何か完全なものというのではなかった。しかし戦後もっとも早い時期に おけるこの宣言が和解と協働への画期をドイツ教会と世界教会にもたらし、さらにはヨー ロッパの政治世界の革新の出発点となったことは間違いない。周知のようにドイツ国内で は宣言の発表直後から教会内外に激しい争論が起こり、バルトも教会の中で高まるシュ トゥットガルト批判の中で見えてきた、この罪責宣言がもともと持っていた問題性を鋭く 指摘せざるをえなかった45。とはいえフィッセルト・ホーフトが評しているように、宣言

ティーリケと E・ヴォルフの論争のきっかけはバルトであった (*M. Greschat*, ibid., S.156-183.)。45 年11月のバルトの講演「ドイツ人に対して訴える」に対しティーリケは「テュービンゲンにおけるカー ル・バルト講演に関する補説」を発表した。バルトが語ったのは従来から主張していたことで、具 体的で端的な反省の言葉を教会も世界も期待しており、それがいま最も必要なことだということで あった。これに対してティーリケは罪責告白の必要性は承認しつつも、様々の条件をつける。たと えば罪責をいうならそれは片方だけの問題ではないとか、 罪責告白は政治的に利用されるだけだ、 とか。バルトに対してはまさにパリサイ主義的な振舞いだと批判する。ティーリケは「集団罪責」 という言葉も取り上げ批判しているが、バルトは彼のもとになった講演でも他でもそうしたことを 主張したことはない〔本稿注30参照〕。結局ティーリケのいう罪責告白とは、むしろそれを真剣に 受けとめているがゆえに公に口にしないということ、つまりそれをただ神の前にのみ告白し人々の 前に「鐘をならして」言い触らしたりしないということであった。これに対し、当時ゲッティンゲ ン大学教授であったE・ヴォルフは 45年12月ティーリケに公開書簡を送り、そこで言われている のは結局のところルター主義的二元論であり、それはドイツ人の政治的罪責を免罪するものとして しか機能しないと批判する。彼によれば、バルトの言うのは、パリサイ主義的にドイツ国民を裁こ うというのではない。むしろ彼にとって重要なのは「明確で一義的な罪責告白」であって、ティー リケのように罪責は神の前でのみなされるのだから公共の前ではしない、もしするとしてもその条 件は他の側でも罪責を告白することだと主張するのは罪責告白否定を神学的に正当化し、この世に おける具体的課題からキリスト者を免れさせる扉を開くものにしかならないと述べている。それは 教会闘争の時点からの対立、つまり「ルター主義的二元論」対「政治的神奉仕」の立場の対立でもあっ

1946年6月のバルトとアスムッセンの手紙による論争でバルトは「シュトゥットガルト罪責宣言| に対する批判を、むしろ怒りを込めて明らかにしている、すなわち、テキストのよく考え抜かれた 留保は見えていたが、それが罪責宣言発表後の教会のほぼ全面的な宣言批判の動きの中で、とうと う本音が現れてきたのだと。「すべてはただキリスト教内のことと考えられていたのです。それゆえ、 少なくとも福音主義教会の指導における政治的回心〔悔改め〕の必要性の冷静な認識を真剣に考慮 するというようなことはまったく問題にならなかったのです。根本的に、人はすでにシュトゥット ガルトにおいて他人に対して言いたいと思っていたことに一所懸命になったのです。宣言はその死 活に関わる内容において福音主義のドイツ人の大多数の者と、シュトゥットガルトの署名者との心 に、今日事実存在し、かつ口にのぼる反訴の前置きとしてしか理解されなかったのです」(M. Gres-

⁴⁴ Vgl., Visser't Hooft, ibid., S.228f.

⁴⁵「シュトゥットガルト罪責宣言」がジャーナリストの手にわたり、教会がドイツの政治的集団罪 責を告白したかのように報道されるやいなや、教会内外に賛否両論の激しい争論が起こった。教会 内に限っても、アスムッセン、ニーメラーのそれぞれの見解発表、さらに1945年11月から翌年に かけてのティーリケとエルンスト・ヴォルフとの、46年夏のアスムッセンとバルトとの間の論争な どが知られる。

に署名したドイツの教会人の確信は少しもゆらぐ様子はなかった⁴⁶。他方,世界教会に目を転じれば、ドイツによる占領を経験し多大の被害を受けた国の教会においてこの罪責宣言は肯定的に受け入れられた。そしてそのことが3年後のアムステルダムにおける世界教会協議会の創立へとつながって行ったのである。

(2016年1月14日)

chat, ibid., S.214.)。この手紙でバルトは、世界教会の友人たち、ピエール・モーリーやベル主教が喜んでくれたので彼らが宣言から受けた良い印象を損なわないために自分のとった態度は正しくなかった、そうしたことを「後悔」しているとさえ書いている。要するに、罪責宣言の後、教会の中でそれに相応しい全面的な転換への歩みがなされていないことを厳しく批判したのである。結局こうしたバルトの思いは、翌 1947 年の告白教会の兄弟評議委員会による最後の罪責告白,すなわち,イーヴァントの主導になる「ダルムシュタット宣言」(正式名「わが国民の政治的進路に向けてのドイツ福音主義教会の兄弟評議委員会の宣言」)に託されることになった(以上、拙稿「『戦後七十年』と教会 — バルト=ボンヘッファーの線に立って」『福音と世界』2015 年 1 月,14-16 頁からの引用)。武田武長「世のために存在する教会」(『世のために存在する教会』 1995 年),宮田光雄,前掲書,445 頁以下,河島幸夫『戦争と教会』 2015 年,106 頁以下,参照せよ。

^{46「}しかしシュトゥットガルト宣言に署名したドイツ教会の人々の態度は変わらなかった。アスムッセン、リーリエ、ニーメラー、他の人たちは、説教においても講演や演説においても、シュトゥットガルトの告白が神の前でキリスト教の友愛の精神において語られたものとして理解されなければならないということに固執した。ニーメラーは、他の国々のキリスト者たちが決して自分を正しいとするような反応をしなかったことに注意を喚起した。反対に、宣言は、それらの国々が自らの行動を吟味し、自分たちの罪責を問うべく促したのである」。Visser't Hooft, ibid., S.233.